

養殖業の計画生産

水産政策は近年、画期的変化をとげた。農業にならって2011年にスタートした資源管理・漁業経営安定対策のうち、漁業共済制度に「積立ぷらす」を上乗せした資源管理・収入安定対策は、一躍、水産庁の通常予算において最大の支出項目となった。養殖業の計画生産は、収入安定対策と連動するが、実施されれば遅ればせながら、画期的価格政策として評価できよう。

1990年代末から養殖生産物は、全般に過剰生産による価格低迷に苦しみ、しばしば経営不振に見舞われた。それはとりわけ、ブリ、カンパチ、マダイの魚類養殖業において著しい。2012年春からkgあたり1,000円前後の卸売価格が続いているマダイ養殖業にしても、2006～2011年における養殖部門の売上高利益率(会社経営体)は、黒字年が2006、2007、2011年の3年のみ、それも1.7～3.5%の低比率にとどまる。養殖業のネックが低価格にあることは周知の事実であるが、その根本的原因である過剰生産に正面から対処しようとする試みは、採捕漁業を含めかつてなかった。水産業あるいは水産政策における価格政策の不在が指摘されるゆえんである。

少子高齢化と所得低迷により水産物消費の萎縮が予測され、養殖業は海外市場＝輸出の拡大を除き、国内的にはいっそう生産過剰が加速しよう。折から「養殖業のあり方検討会とりまとめ」(水産庁、2013年7月)が公表され、「需要に見合った計画生産の取組」を提起し、需給調整に本格的に立ち向かおうとしている。5回に及ぶ検討会の内容も念頭におきながら、計画生産について考えよう。

2月に始まった検討会では養殖業の現状と課題をめぐり、消費者の安全・安心、漁場環境、資源管理、経営力の強化といった広汎なテーマが議論された。中心は経営問題であり、なかでも計画生産の導入が注目をあびたのである。

養殖生産物価格は生産量の増減により大きく変動し、天然魚・輸入魚の動向も絡み、供給過剰による価格暴落を幾度も経験している。魚類養殖業の大宗であるブリが代表的である。資源管理・収入安定対策はもともと、漁獲変動を緩和し事後的に経営安定に寄与する制度設計であるが、それを「需要に見合った生産・出荷」、すなわち事前の計画生産により、価格安定・経営安定を促進企図する。

同様な価格政策は米の減反を筆頭に農業政策の基調を形成してきたが、独禁法

との関係から、次のような枠組みが想定される。行政＝国が全国の生産数量ガイドラインを設定し、県＝産地レベルにおろし、漁協・養殖業者等ごとにガイドラインに即して生産目標数量を定める。それを都道府県知事が確認のうえ、適正養殖可能数量として持続的養殖生産確保法に基づき、漁場改善計画を認定するのである。将来の市場拡大として期待される輸出には、国内の需給調整と両立できるように、生産目標数量とは別枠の仕組みを検討する。計画生産の構想の骨子を説明したが、残されている論点を述べよう。

第1。ブリ、カンパチ、マダイが差しあたり予定されているようであるが、資源管理・収入安定対策に対する対象品目の加入要件を緩和し、従来の養殖生産量の5%以上の削減から「計画生産への参加」のみに限るといふ。優遇措置がほかにも考えられているが、参加者にモラルハザードが生じないよう充分な歯止めをかける必要がある。生産目標を守らなければ計画生産＝需給調整は有名無実となろうし、原則論を言えば、計画生産の最大の受益者は、例外はありうるとしても養殖業者自身なのであるから。

第2。計画生産を担う系統組織＝漁協は漁家経営に基盤がある。しかし魚類養殖業では生産金額・経営内容の両面から、経営体数は少ないけれども、企業経営が優位にあり経済的基軸を占める。これは大手の生産者(企業経営上層)と中小零細生産者(漁家および企業経営下層)の問題として検討会でも議論されたが、販売額においてスケール・メリットが成立し、農業に比べはるかに大きい養殖業における階層差を、いかに計画生産に組織的・制度的に組み込んでいくかという課題がある。

計画生産には適切な需要予測が欠かせない。最大の難題に計量経済分析の成果が待たれるが、農業とは異なり、養殖業では輸入以外に天然魚の資源・生産動向→ブリ、マダイ→をもあわせ考える必要がある。計画生産→需給調整→価格安定が、制度設計としても現実の実施過程においても、一筋縄ではいかないことは農業の経験が物語る。生産調整からデカップリングに向かいつつある農業に比べ、周回遅れではあるが、しかしこれまでの価格政策不在からすれば、計画生産は画期的水産政策と言ってよく、刮目^{かつもく}して今後を注視したい。

(東京海洋大学 名誉教授

(株)農林中金総合研究所 客員研究員 小野征一郎・おの せいいちろう)